

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	6,000	0	0	6,000	0

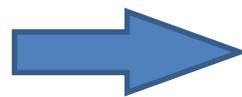
※地域共生推進事業

※財源(その他)一般寄附金

目的	ふるさと納税の仕組み等を通じた寄附金の活用により、ウクライナ避難民に対する支援を継続的に実施する。																				
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市は、令和4年4月28日からウクライナ避難民に対して生活支援一時金を支給している。</li> <li>8月19日までにウクライナ避難民延べ1世帯単身者2名(計5名)を受け入れており、今後も増加が見込まれる。</li> </ul>																				
事業内容	<p>寄附金を活用し、本市で受け入れたウクライナ避難民に対し、生活支援一時金を支給する。</p> <p>1 生活支援一時金の支給(制度変更なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>支給対象者 ウクライナ国籍を有する避難民で浜松市に住民票登録している者(国内の他市町村から転居した者は除く)</li> <li>支給額 1世帯当たり50万円(単身者は30万円)</li> </ul> <p>2 支援の実績(8月19日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>金額(万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯(50万円/件)</td> <td>1</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>単身(30万円/件)</td> <td>2</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>110</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 寄附金の状況(8月19日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>寄附額(万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふるさと納税</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>窓口寄附(個人団体含む)</td> <td>516</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>564</td> </tr> </tbody> </table>		件数	金額(万円)	世帯(50万円/件)	1	50	単身(30万円/件)	2	60	計	3	110	区分	寄附額(万円)	ふるさと納税	48	窓口寄附(個人団体含む)	516	合計	564
	件数	金額(万円)																			
世帯(50万円/件)	1	50																			
単身(30万円/件)	2	60																			
計	3	110																			
区分	寄附額(万円)																				
ふるさと納税	48																				
窓口寄附(個人団体含む)	516																				
合計	564																				



ふるさと納税・市窓口での寄附金募集



生活支援一時金の支給



ウクライナ避難民

蒲協働センター駐車場整備事業

市民部市民協働・地域政策課  
電話: 457-2094

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	5,071	0	0	0	5,071

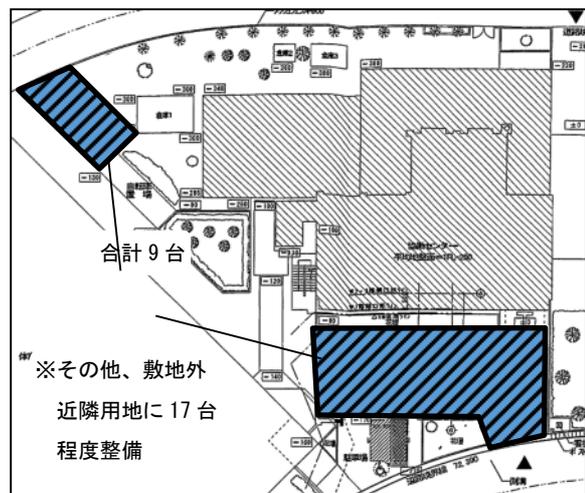
※協働センター等施設整備事業

目的	蒲協働センターの駐車場不足を解消するため、協働センター敷地内の一部及び近隣地を駐車場として整備し、利用者の利便性向上を図る。
背景	東図書館が併設された蒲協働センターは、他の図書館併設施設と比べ、利用者数に対する駐車出台数が少ない。
事業内容	<p>協働センター敷地内の一部及び近隣地を駐車場として整備し、駐車出台数を 51 台から 77 台程度に拡充する。</p> <p>1 蒲協働センター敷地内駐車場整備 3,233 千円 (総事業費 32,234 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備台数 9 台程度</li> <li>供用開始予定 令和 5 年 11 月</li> <li>令和 4 年度 設計業務</li> </ul> <p>2 近隣用地駐車場整備 1,838 千円 (総事業費 54,164 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備台数 17 台程度</li> <li>供用開始予定 令和 6 年 3 月</li> <li>購入用地 406.23m<sup>2</sup></li> <li>令和 4 年度 土地鑑定、測量等</li> </ul>

蒲協働センター外観



敷地内駐車場

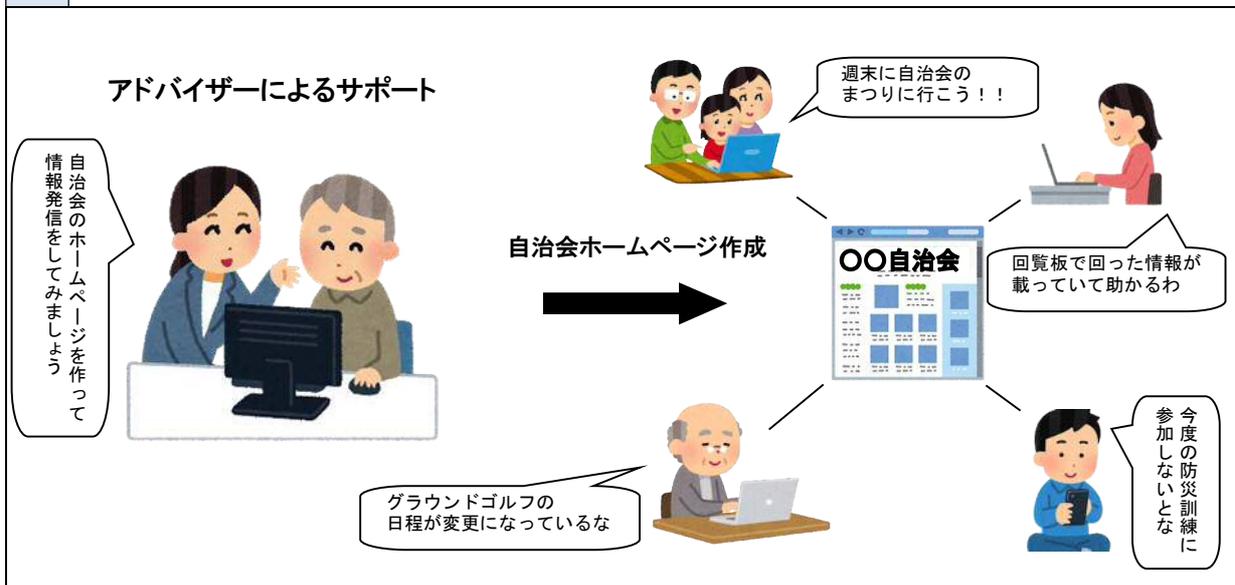


(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	660	0	0	0	660

※自治会等コミュニティ振興事業

目的	自治会等のICT化を支援し、自治会等活動の円滑な運営や役員の負担軽減を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で自治会活動が制約を受ける中、デジタルツールを活用した運営を行う自治会が増えてきている。</li> <li>・活用事例が広まることで活動にデジタルを取り入れたいという自治会が増えている。</li> <li>・自治会活動に必要なデジタルツールや機能が持続的に活用されるためには、各自治会のニーズに合わせた仕組みを構築する必要がある。</li> </ul>
事業内容	<p>自治会活動におけるICT化の構築段階からアドバイザーを派遣し、持続的に活用可能なデジタルツールの実装をサポートする。開発したツールは、市内自治会に展開し、ICT化を促進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 サポート内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題・要望等の聞き取り及び助言</li> <li>・ デジタルツールの提案</li> <li>・ デジタルツールの導入及び運営支援</li> </ul> </li> <li>2 対象自治会 2自治会</li> <li>3 実施時期 令和4年10月以降</li> </ol>



# ハマライフ住宅取得費等助成事業

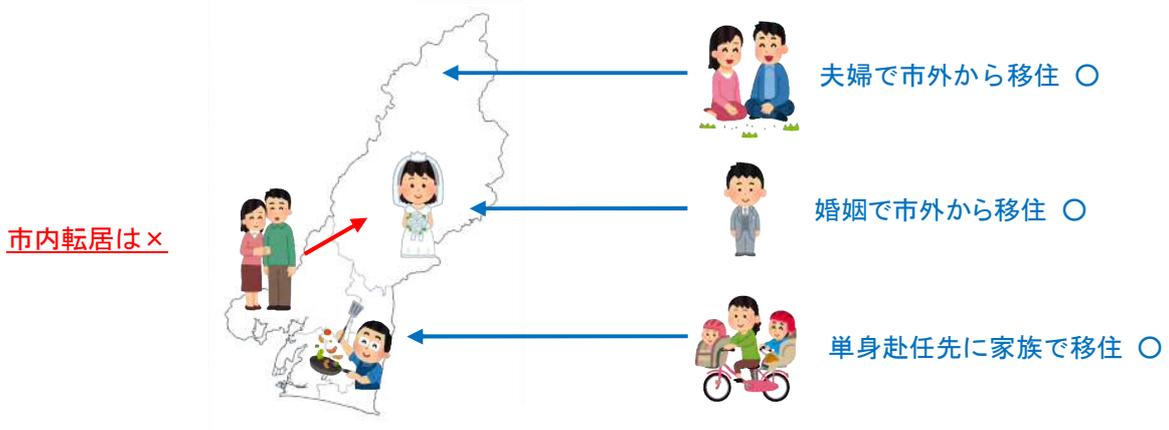
市民部市民協働・地域政策課  
電話: 457-2243

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	101,554	0	0	0	101,554

目的	市外からの移住者に住宅取得費等への助成を継続実施することにより、浜松市へのさらなる移住促進を図る。							
背景	新型コロナウイルス感染症の影響で、都市での生活を避ける地方回帰の機運が高まる中で、本市への移住者が増加しており、当初予算を上回る申請が見込まれている。							
事業内容	<p>1 対象者 以下の主な要件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市外からの移住（市外居住期間5年以上）</li> <li>・夫婦ともに50歳未満</li> <li>・取得した住宅又は市内の賃貸住宅に5年以上居住する意思を有する者</li> <li>・令和3年4月1日以降の移住者 など</li> </ul> <p>2 対象経費 住宅の取得費、賃貸初期費用など</p> <p>3 補助率 対象経費の1/2以内、上限100万円</p> <p>4 補正額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>R4 当初予算</td> <td>34,500 千円</td> </tr> <tr> <td>R4 見込</td> <td>136,054 千円</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td>101,554 千円</td> </tr> </table>		R4 当初予算	34,500 千円	R4 見込	136,054 千円	補正額	101,554 千円
R4 当初予算	34,500 千円							
R4 見込	136,054 千円							
補正額	101,554 千円							

## 対象者の例



アクトシティ浜松ガラスアーケード改修、動く歩道  
撤去事業

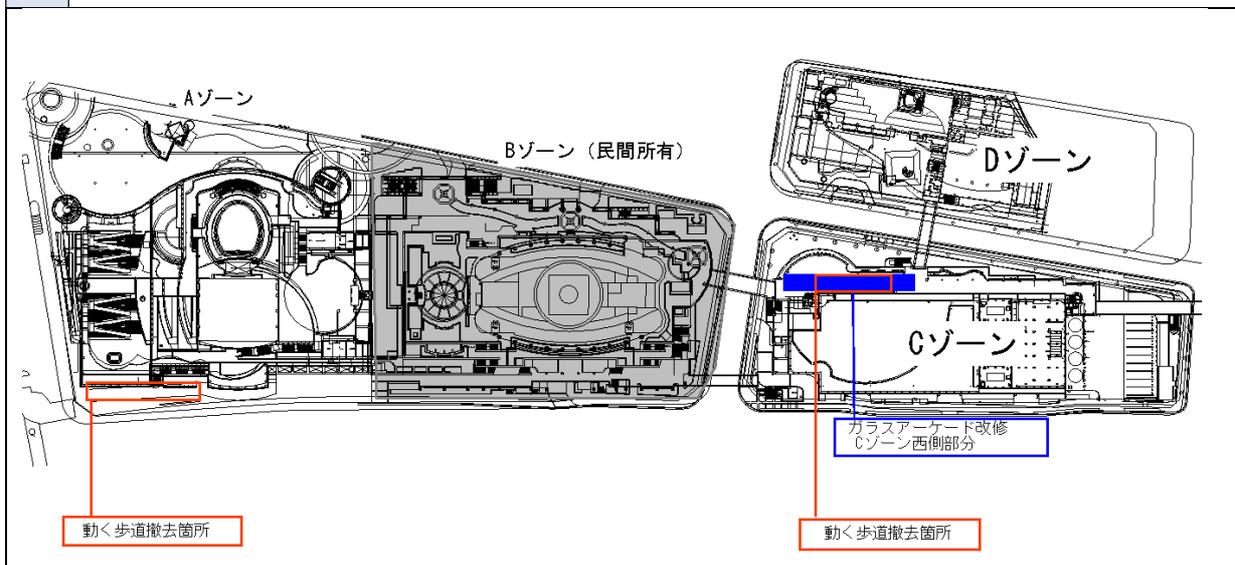
市民部創造都市・文化振興課  
電話:457-2417

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	162,512	0	0	0	162,512

※事項：アクトシティ浜松ガラスアーケード改修工事及び動く歩道撤去工事費  
期間：令和5年度まで

目的	老朽化した設備等の更新及び撤去を進め、施設の安全・安心な利用を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガラスアーケードは劣化に伴うガラス材落下の危険があり、計画的に改修している。</li> <li>・ 令和4年3月の市民文教委員会にて、Aゾーン動く歩道踏板ベルト更新工事費について、維持管理や更新方針に関して再調査・検討を求めた附帯決議を採択した。</li> <li>・ 附帯決議を受けた調査検討の結果、Aゾーン動く歩道は撤去する方針を決定した。</li> </ul>
事業内容	<p>1 工事内容</p> <p>(1) Cゾーン西側ガラスアーケード改修、動く歩道撤去工事費等 138,072千円 天井ガラス材の改修、動く歩道の撤去等を実施</p> <p>(2) Aゾーン西側動く歩道撤去工事費 24,440千円 老朽化及び維持修繕費用の高騰に伴う動く歩道の撤去</p> <p>2 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年2月～4月 動く歩道撤去工事（Aゾーン、Cゾーン）</li> <li>・ 令和5年5月～11月 天井ガラス材改修工事</li> </ul> <p>3 債務負担行為の廃止（令和4年度当初予算設定分）</p> <p>事項：アクトシティ浜松Aゾーン動く歩道踏板ベルト更新工事費 期間：令和4年度から令和5年度まで 限度：43,082千円</p>



# マイナンバーカード普及促進事業

デジタル・スマートシティ推進課  
電話: 457-2454

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	95,000	95,000	0	0	0

※デジタル・ガバメント推進事業

目的	マイナンバーカードの交付について、全庁体制のもと出張申請サポート等により、国のマイナポイント事業第2弾と連携し、効果的にマイナンバーカードの交付を促進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は、令和5年3月末までに、マイナンバーカードがほぼ全ての国民にいきわたることを目標としている。</li> <li>・最大2万円分のポイントが付与されるマイナポイント事業第2弾が令和4年6月30日から開始しており、新規取得の場合、9月末までに交付申請を行う必要がある。</li> </ul>
事業内容	<p>1 出張申請サポートの実施 ワクチン接種会場や協働センター、各種団体等に出向き、マイナンバーカード交付申請手続の支援等を行う。</p> <p>(1) 第1弾</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時期: 令和4年8月中旬～11月下旬</li> <li>・会場: ワクチン接種会場、協働センター等の市指定会場、事業者提案会場 計380回</li> </ul> <p>(2) 第2弾</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時期: 令和4年12月上旬～令和5年3月末</li> <li>・会場: 市指定会場、事業者提案会場 計450回</li> </ul> <p>2 専用タブレット(10台)の配備 マイナンバーカードを申請する際に必要な機能を有する専用タブレットを配備し、申請業務を円滑に行う。</p> <p>※上記のほか、7区役所、13協働センター等で申請サポートを実施中。</p>
参考	<p>総務省公表数値</p> <p>本市申請率(7月末現在) 50.65% (指定都市平均 52.88%、全国平均 48.1%)</p> <p>対前月比較 1.06pt (指定都市平均 1.15pt)</p>

社会福祉施設等における物価高騰対策助成事業

健康福祉部福祉総務課  
電話:457-2032

(単位:千円)

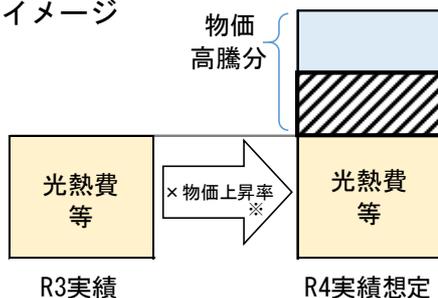
予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	589,806	79,830	0	0	509,976

※関連課 健康福祉部障害保健福祉課（電話:457-2034）、健康福祉部高齢者福祉課（電話:457-2886）、健康福祉部介護保険課（電話:457-2862）

※障害福祉施設等物価高騰対策費助成事業 106,815千円、老人福祉施設等物価高騰対策費助成事業 76,783千円、救護施設物価高騰対策費助成事業 4,553千円、介護施設等物価高騰対策費助成事業 401,655千円の合計

目的	原油価格・物価高騰等の影響を受けている社会福祉サービス事業者における光熱費等の負担を軽減する。					
背景	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、物価高騰による社会福祉サービス事業者への影響が懸念される。					
事業内容	社会福祉サービスの提供に必要不可欠である光熱費等について、価格上昇相当の一部を支援する。					
	1 支援内容 589,650千円 定額補助（社会福祉サービスの種類・規模に応じた支援基本額×補助率）					
		事業者数	支援対象	支援基本額 (1事業所あたり)	補助率	事業費
	救護施設	4	電気・ガス	1,523千円	1/2	4,553千円
		4	食料費	754千円		
	障害福祉施設等	342	電気・ガス	274~8,654千円		106,735千円
		307	燃料費	22~222千円		
	老人福祉施設等	83	電気・ガス	1,170~4,550千円		76,768千円
		6	食料費	576千円		
	介護施設等	631	電気・ガス	159~8,985千円		401,594千円
466		燃料費	7~130千円			
2 その他 156千円 郵便料 156千円						

支援イメージ



※支援対象経費ごとの、4~6月物価上昇率  
(対前年同月比)の平均値  
電気 24.53%、ガス 15.60%、  
燃料 12.80%、食料 2.90%

# 児童福祉施設等における物価高騰対策助成事業

こども家庭部幼児教育・保育課

電話: 457-2827

(単位: 千円)

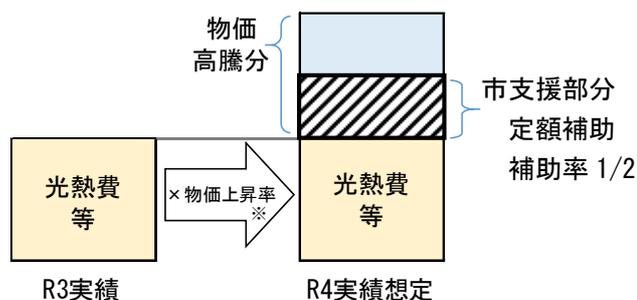
予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費 教育費	子育て・教育	52,442	7,098	0	0	45,344

※関連課 こども家庭部子育て支援課 (電話: 457-2792)

※私立保育所等事業費助成事業 33,482 千円、私立幼稚園教育振興助成事業 16,338 千円、社会的養護体制整備事業 2,622 千円の合計

目的	原油価格・物価高騰の影響を受けている幼稚園及び保育所等施設運営事業者における光熱費の負担を軽減する。				
背景	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、物価高騰による幼稚園及び保育所等施設運営事業者への影響が懸念される。				
事業内容	幼稚園及び保育所等施設運営に必要不可欠である光熱費について、価格上昇相当の一部を支援する。				
	支援内容 52,442 千円 定額補助 (各施設に応じた支援基本額 × 児童数 × 補助率)				
	対象施設	対象施設数	支援対象	支援基本額 (1人あたり)	補助率
	児童養護施設等	8 施設	電気 ガス	2,800 円～ 5,300 円	1/2
私立幼稚園、私立保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設	313 施設	4,000 円		事業費	
					2,622 千円
					49,820 千円

## 支援イメージ



※支援対象経費ごとの、4～6月物価上昇率  
(対前年同月比)の平均値  
電気 24.53%、ガス 15.60%

# 児童虐待防止のためのSNS相談事業

こども家庭部児童相談所  
電話: 457-2703

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	2,651	1,325	0	0	1,326

※児童相談所運営経費

目的	全国一元的に開始が予定されている児童虐待防止のためのSNS相談について、業務委託することで専門的な対応が必要なSNS相談対応を可能とする。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は、児童虐待防止のためのSNSを活用した全国一元的な相談の受付体制を、令和5年2月からの運用開始に向けてシステム構築に着手している。</li> <li>・国が構築するシステムは全国一元的な相談受付及び相談の自治体振り分け業務を目的としており、実際の相談対応は各自治体に委ねられるため、児童相談所設置自治体は相談対応の体制整備が必要となる。</li> </ul>
事業内容	<p>1 委託業務概要 全国一元的に受付が開始される児童虐待防止のためのSNS相談対応業務 ※24時間365日の電話相談対応に加え、新たにSNS相談対応を実施</p> <p>2 相談体制 相談員は、以下のいずれかの資格を満たし、他自治体等にて実施しているSNS相談業務において相談実績を有している者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士資格いずれかを有する者</li> <li>・教育又は児童福祉に関する相談経験を有する者</li> <li>・大学又は大学院で心理臨床に関する分野を修了した者</li> </ul> <p>豊富な知識・経験を有する相談責任者を設置し、複数対応により相談の質を担保する</p> <p>3 相談対応条件等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応期間：令和5年2月～令和5年3月末（令和5年度以降は年間対応）</li> <li>・対応時間：平日9時～17時（土日祝、年末年始除く）</li> <li>・相談対象：主に浜松市内に居住する子ども及びその保護者</li> <li>・相談体制：相談責任者1名・相談員1名</li> </ul>

## 相談対応イメージ



※虐待等の緊急時は、委託事業者から児童相談所へ連絡を行い、児童相談所が電話・訪問等により直接対応を行う。

保育士、放課後児童支援員等の処遇改善事業

こども家庭部幼児教育・保育課  
電話:457-2827

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費 教育費	子育て・教育	280,580	206,341	0	0	74,239

※関連課 こども家庭部子育て支援課(電話:457-2792)、こども家庭部児童相談所(電話:457-2703)、学校教育部教育総務課(電話:457-2401)

※特定教育・保育施設運営事業 222,624千円、特定地域型保育事業所運営事業 32,169千円、放課後児童会運営支援事業 14,124千円、児童保護事業 10,838千円、母子生活支援・助産施設保護事業 825千円の合計

目的	児童養護施設、保育所等で働く職員の人材育成及び確保を支援するため、賃金の引き上げによる処遇改善を図る。			
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年11月19日閣議決定の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線の施設で働く職員の処遇改善等の支援策が示された。</li> <li>令和4年10月以降の対応について、公定価格の見直し等により措置の継続が示されている。</li> </ul>			
事業内容	令和4年2月から職員の収入を3%程度引き上げた事業者に対し、補助金等を交付。職員の収入を3%程度引き上げた事業者に対し、公定価格等の見直しにより令和4年10月以降における処遇改善措置の継続を行うもの。			
	対象者	①社会的養護施設職員	②保育士・幼稚園教諭等	③放課後児童支援員等
	対象施設	児童養護施設等 計8施設	私立保育所、 幼稚園(新制度)、 認定こども園等 計178施設	放課後児童会 計152か所
	期間	令和4年10月以降 ※9月までは当初予算に計上済み		
	支援額	①社会的養護施設職員 ②保育士・幼稚園教諭等 ③放課後児童支援員等	月額10,900円/人工 公定価格に準拠し、施設区分及び定員規模に応じて算定した額(3%程度) 月額11,000円/人工	
	事業費	11,663千円	254,793千円	14,124千円

《保育の様子》



(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	1,800	0	0	0	1,800

目的	がん患者の凍結した卵子等を体内に戻す際の医療（温存後生殖補助医療）に係る費用を助成するため、本市独自の支援制度を設立する。																					
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は、令和3年度まで、温存後生殖補助医療にかかる費用を特定不妊治療費助成事業において助成していたが、令和4年度に不妊治療が保険適用となり、当該事業は廃止された。</li> <li>・しかしながら、保険適用には採卵時に不妊症であることが要件とされるため、がん患者の不妊治療は保険適用外となってしまう。</li> <li>・代わりに、国は令和4年度から温存後生殖補助医療についても妊孕性温存療法研究促進事業の補助対象としたが、対象を国指定医療機関において当該医療を受けた場合に限っているため、国指定外医療機関を利用する方の費用負担が大きくなっている。</li> </ul>																					
事業内容	<p>温存後生殖補助医療について、国の助成事業の対象とならないがん患者等に対し、国助成事業と同等の支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>国制度外範囲分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">対象経費</td> <td>国指定外医療機関における温存後生殖補助医療に要する経費</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">補助上限額</td> <td>胚（受精卵）凍結</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>未受精卵子凍結</td> <td>250千円</td> </tr> <tr> <td>卵巣組織凍結</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>精子凍結</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">実施医療機関数（浜松市内）</td> <td>県内9医療機関（アクトタワークリニック、西村ウイメンズクリニック）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">対象者</td> <td>浜松市民</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 国指定医療機関（市内）…2 医療機関（浜松医大附属病院、聖隷浜松病院）</p>	区分		国制度外範囲分	対象経費		国指定外医療機関における温存後生殖補助医療に要する経費	補助上限額	胚（受精卵）凍結	100千円	未受精卵子凍結	250千円	卵巣組織凍結	300千円	精子凍結	300千円	実施医療機関数（浜松市内）		県内9医療機関（アクトタワークリニック、西村ウイメンズクリニック）	対象者		浜松市民
区分		国制度外範囲分																				
対象経費		国指定外医療機関における温存後生殖補助医療に要する経費																				
補助上限額	胚（受精卵）凍結	100千円																				
	未受精卵子凍結	250千円																				
	卵巣組織凍結	300千円																				
	精子凍結	300千円																				
実施医療機関数（浜松市内）		県内9医療機関（アクトタワークリニック、西村ウイメンズクリニック）																				
対象者		浜松市民																				

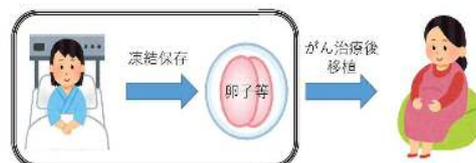
温存後生殖補助医療とは

妊孕性温存治療を受けた者が、がん治療後に受精卵等を体内に戻す医療行為



妊孕性温存治療とは

抗がん剤などの“がん治療”によって、妊娠するための力である“妊孕性”がダメージを受ける前に、卵子や精子等の凍結を行う医療行為



# 新型コロナウイルス感染症対応事業

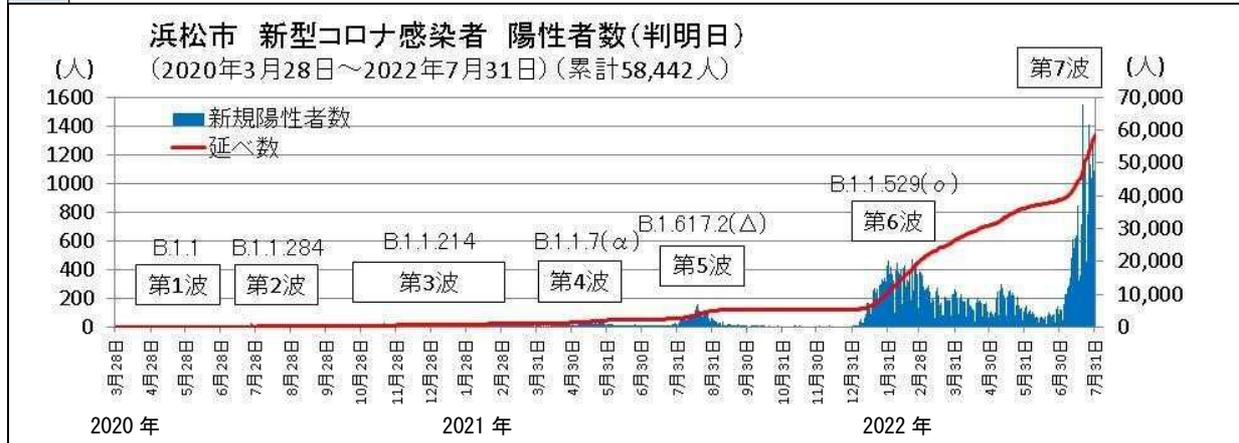
健康福祉部健康医療課  
電話:453-6178

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	735,213	249,764	0	0	485,449

※関連課 健康福祉部保健総務課 (電話:453-6111)、健康福祉部生活衛生課 (電話:453-6118)

目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、市民の安全安心な生活を確保する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年1月に初めて国内で新型コロナウイルス感染症患者が確認されて以降、不定期に流行が発生しており、未だ収束に至っていない。</li> <li>7月からの第7波に至っては、第6波(令和4年1月)を上回る患者数を記録しており、今後の流行に備えた対応が必要である。</li> </ul>
事業内容	<p>感染拡大をふまえ、以下の事業に要する経費を追加する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>感染症対策事業(生活衛生課) 382,100千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>PCR検査費用の自己負担分を公費負担 269,154千円</li> <li>入院医療費の自己負担分を公費負担 62,005千円</li> <li>患者調査におけるSMS一括送信サービスの導入 20,909千円</li> <li>患者搬送車の運行、搬送時の看護師の同乗 8,983千円など</li> </ul> </li> <li>医療調整本部事業(健康医療課) 158,608千円 自宅療養者等の症状悪化時に、保健所の依頼により診療を実施する医療機関に対し、患者数に応じた協力金を交付</li> <li>発熱等受診相談センター運営事業(保健総務課) 87,094千円 電話相談、受診調整業務、患者を対象とした健康フォローアップ</li> <li>保健所等維持管理運営事業(保健総務課) 5,571千円 陽性者に対する支援物資の発送</li> <li>PCR検査センター設置運営事業(保健総務課) 4,529千円 PCR検査センターの交通誘導</li> <li>抗原定性検査キット配布事業(生活衛生課) 97,311千円</li> </ol>



抗原定性検査キット配布事業

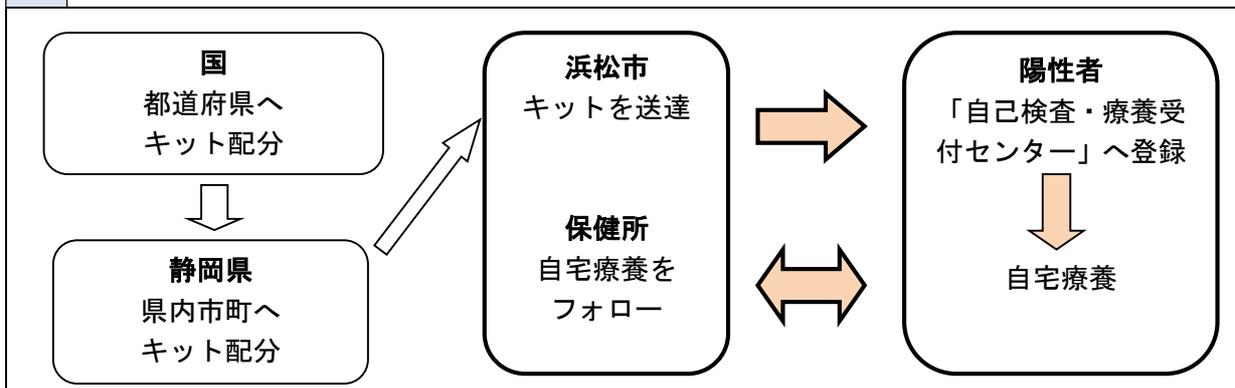
健康福祉部生活衛生課  
電話:453-6118

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	97,311	20,939	0	0	76,372

※感染症対策事業 479,411千円の一部

目的	市内医療機関のひっ迫による医療崩壊を未然に防ぎ、真に受診が必要な者へ医療を提供できる体制を維持する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の方針では、国から配分される抗原定性検査キットについて、各市町の実情を踏まえた方法により、各市町により配布することとした。</li> <li>・ 本市への抗原定性検査キットの配分数として、約13万個を見込んでいる。</li> </ul>
事業内容	<p>1 配布対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①有症状者、②若年層（18歳～39歳）、③重症化リスクが低い、④検査結果が陽性となった場合、速やかにインターネットサイトから県の「自己検査・療養受付センター」への登録することができる、⑤症状が軽い間は医療機関を受診することなく健康観察を受けることができる、⑥市内在住者</li> </ul> <p>※上記を全て満たす者</p> <p>2 配布上限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1人1個</li> <li>・ 1日1,000個を基本</li> </ul> <p>3 受付・配布体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットサイトから申請フォームによる受付</li> <li>・ 配送による配布のみ実施</li> <li>・ 基本的に申請の翌日までの配送、最短で当日配送完了</li> </ul> <p>4 事業費 委託料97,311千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットサイトからの申請、問い合わせフォームの構築・運営</li> <li>・ 受付、配送業務</li> </ul>



# HPVワクチン任意接種助成事業

健康福祉部健康増進課  
電話:453-6119

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	6,028	0	0	0	6,028

## ※母子予防接種事業

目的	子宮頸がん予防に効果のあるHPVワクチンの定期接種について、積極的勧奨が差し控えられていた期間に、対象年齢を過ぎて自費で接種した方が存在することから、対象者に対し当該接種費用を助成する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPVワクチンの定期接種は、ワクチンとの因果関係が否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的にみられたことから、平成25(2013)年6月から令和3(2021)年11月までの間、積極的勧奨が差し控えられていた。</li> <li>・積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンの任意接種を自費で受けた方が存在する。</li> </ul>
事業内容	<p>HPVワクチンの定期接種について、積極的勧奨が差し控えられていた期間に、対象年齢を過ぎて自費で接種した方に対し、接種費用の助成(償還払い)を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>対象者 以下のいずれも満たす方             <ol style="list-style-type: none"> <li>①平成9(1997)年度生まれから平成16(2004)年度生まれまでの女子のうち、定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンの任意接種を自費で受けた方</li> <li>②令和4年4月1日時点で、浜松市に住民登録がある方</li> </ol> </li> <li>助成額 領収書あり 17,490円/回 領収書なし 13,200円/回、証明書手数料2,200円/枚</li> <li>申請期間 令和7年3月31日まで</li> <li>その他 HPVワクチンの3回接種が完了していない平成9(1997)年度生まれから平成17(2005)年度生まれまでの女子は、キャッチアップ接種として無料で接種が可能。</li> </ol>
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">任意接種</div>  </div> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">償還申請</div>  </div> <div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">償還払い</div>  </div> </div>	

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	6,702	0	0	0	6,702

※ごみ減量教育推進事業

目的	家庭ごみの減量方法を重点的に市民に周知し、行動を促すため、減量啓発冊子を作成し、外国人世帯を含めた市内全戸へ配付する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度から実施した有料化に関する説明会の市民からの意見でも、「家庭で取り組める具体的なごみ減量方法の周知が必要」との意見が多数あった。</li> <li>家庭ごみ有料化の検討に伴う市民のごみ減量への関心が高まっている。</li> </ul>
事業内容	<p>具体的なごみ減量方法やポイント等について掲載した冊子を作成し、市民に配付することで、減量・資源化への行動を促していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>掲載内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>雑がみ等の紙類の分別</li> <li>食品ロスなど生ごみの削減</li> <li>容器包装プラスチックの分別 等</li> </ul> </li> <li>発行部数 日本語版 33万部 外国語版(英語・ポルトガル語) 3千部</li> <li>配付時期(予定) 令和5年3月号の広報はままつと同時に全戸配付</li> <li>その他 冊子内の広告掲載による広告収入を予定</li> </ol>

<掲載内容のイメージ>

雑がみを集めよう

もえるごみの約3割は紙類です。その中には、資源としてリサイクルできるお菓子やティッシュペーパーの箱、トイレトペーパーの芯等の「雑がみ」がたくさん混入しています。もえるごみから「雑がみ」を分別し、集めましょう。

**主な雑がみ**

**もえるごみ**

※紙類、ビニール等紙以外の部分は取り外しましょう。

雑がみについては  
浜松市 雑がみ

プラスチック製容器包装(プラマーク)

食べ物などのよれがついているプラスチック製容器包装(プラマーク)※は、軽くすすぐか、よれをふきとって、よれが落ちれば出せます。ペットボトルのラベルやキャップもプラマークの日に申し出ましょう。  
※容器包装とは、商品を入れたもの(容器)や、包んだもの(包装)で、商品を取り出したあとになくならないものをいいます。

**プラマークの日に出していいもの**

<b>ボトル類</b> シャンプー、リンス、せんじなどのボトル	<b>カップ・パック類</b> お茶、とうふなどのパック、コンビニ弁当、インスタント食品の容器	<b>トレイ類</b> 肉や魚、おかず、お菓子などのトレイ
<b>ペットボトルのキャップ</b> ペットボトルのキャップ、ラベル	<b>袋・ラップ類</b> お菓子やリンのふくろ、ラップ	<b>かんしようさいなど</b> お菓子スチロール、お茶袋かんしようさい(フオプテ)など

**出せないもの**

プラスチック製品

まごれたプラマーク

これらはもえるごみとして出してね!

一般廃棄物等収集運搬支援事業

環境部ごみ減量推進課  
電話：453-6192

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	14,428	1,953	0	0	12,475

※関連課 環境部廃棄物処理課（電話：453-0011）

※一般廃棄物許可収集運搬支援事業 9,457 千円及び家庭系廃棄物等収集運搬支援事業 4,971 千円の合計

目的	原油価格高騰の影響を受けている一般廃棄物等収集運搬事業者に対し、緊急的な支援を行い、市民生活に不可欠な一般廃棄物処理等の安定化を図る。							
背景	廃棄物処理法第6条の2第1項の規定により、市は、市内で発生した全ての一般廃棄物を適正かつ安定に処理しなければならない責任を有している。							
事業内容	市内の一般廃棄物等収集運搬事業者に対し、交付金を交付する。							
	1 支援内容							
		事業種別	形態	事業者数	交付額（※）	対象台数	予算額	所管課
	1	家庭系一般廃棄物収集運搬	委託	8	8～26 千円/台	204 台	4,933 千円	廃棄物処理課
	2	路上死亡動物回収	委託	1	19 千円/台	2 台	38 千円	
	3	し尿・浄化槽汚泥収集運搬	許可	6	30～40 千円/台	87 台	2,800 千円	ごみ減量推進課
4	事業系一般廃棄物収集運搬	許可	53	8～26 千円/台	299 台	6,657 千円		
※交付額は、対象車両の区分に応じて設定								
2 申請受付期間（予定） 令和4年10月から								
対象車両（イメージ）								
								

肥料価格高騰対策支援事業

産業部農業振興課  
電話: 457-2332

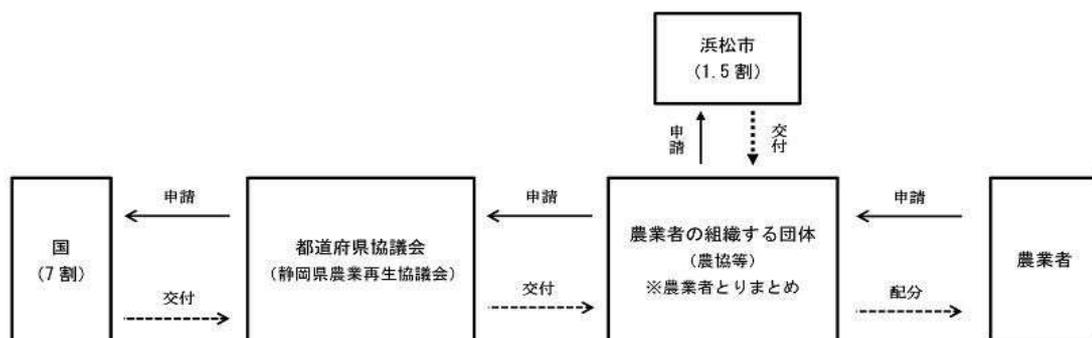
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	220,041	29,782	0	0	190,259

※生産振興活動支援事業

目的	肥料価格の高騰に伴う生産者への影響を軽減するための支援を行うことで、生産者意欲の向上を図り安定的な農業経営を推進する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外原料に依存する化学肥料等、農業経営に必要な経費が急激に増大している。</li> <li>・ 特に、農業分野においては、生産者自らが影響額を販売金額に価格転嫁することは難しい状況である。</li> <li>・ 国において肥料価格高騰対策事業が令和4年7月29日に閣議決定した。</li> </ul>
事業内容	<p>肥料価格高騰の影響緩和、海外原料に依存する化学肥料の低減を目的に、化学肥料の2割低減に向けて取り組みを行う農業者で組織する団体等に対して肥料コスト上昇分を支援する。</p> <p>1 肥料価格高騰対策支援交付金 215,541 千円          本年の肥料費に対して前年からの価格上昇率（国基準）やコスト低減率により、肥料コスト上昇分を算定し、国の支援（上昇分の7割）を除いた額に対し、市が1/2相当を支援（上昇分の1.5割）する。          &lt;算出イメージ&gt; ※価格上昇率（仮定）: 1.7倍</p> $\left( \text{当年の肥料費} - \left( \frac{\text{当年の肥料費}}{1.7} \div \frac{\text{価格}}{\text{コスト}} \div \frac{\text{低減率}}{0.9} \right) \right) \times \begin{matrix} \text{国: } 0.7 \\ \text{市: } 0.15 \end{matrix} = \text{支援額}$ <p>2 申請受付事務等委託料 4,500 千円          制度周知、申請受付等</p> <p>3 その他          申請方法等については、国の制度等が明らかになった段階で公表する。</p>

○肥料価格高騰対策支援事業の申請から交付までのイメージ



(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
商工費	産業経済	5,096	0	0	0	5,096

目的	令和5年の大河ドラマ「どうする家康」放送にあわせ、ゆかりの地となる本市への来訪者のおもてなしを表現するとともに、中心市街地の賑わいを創出する。
背景	大河ドラマを活用したプロジェクトを推進する官民一体の「家康プロジェクト推進協議会」内に設置された「まちなか分科会」で具体的な取組を検討している。
事業内容	<p>1 大河ドラマ関連まちなか回遊性向上事業費助成事業 3,600千円 中心市街地を実施する大河ドラマや徳川家康公に関連するイベント等に対する補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業 大河ドラマをきっかけに本市を訪れる方へのおもてなしや賑わいづくり、中心市街地の回遊性向上に寄与する事業</li> <li>・対象者 商店会や商業者団体等</li> <li>・補助率 1/2</li> <li>・上限額 200万円</li> </ul> <p>2 地図ソフト等を活用したまちなか活性化事業 1,496千円 歴史スポットや店舗等を掲載したまちなか周遊マップの製作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Web上で閲覧可能なGPSと連動したマップ</li> <li>・配布用20,000部を紙媒体で製作</li> </ul>

まちなか周遊マップのイメージ



※GPSと連動したマップ

※ドラマ館へのアクセスを紹介

※見どころなどをPR

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	525,080	3,031	506,300	0	15,749

※関連課 土木部道路保全課（電話:457-2425）、土木部河川課（電話:457-2449）

目的	道路・河川の老朽化対策、適正な維持管理、近年頻発化する自然災害への対策や、道路ネットワークの整備を実施することにより、防災・減災・国土強靱化を強力に推進するとともに、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進める。
背景	近い将来、一斉に更新時期を迎える多数の道路施設を適正に管理し、産業・観光の発展を支え、持続可能な都市形成を図るため、着実な道路・河川の整備・修繕が必要である。
事業内容	<p>道路、河川の緊急的な維持補修及び浸水対策並びに大河ドラマ「どうする家康」放送開始に伴う中心市街地の通行人の増加に備えた舗装修繕等に要する経費を追加する。</p> <p>1 道路事業 489,080 千円（債務 317,000 千円）</p> <p>（1）安全・安心対策 479,080 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路小破修繕 320,000 千円</li> <li>・歩道拡幅整備 83,750 千円</li> <li>・道路防災対策 36,000 千円</li> <li>・通学路安全対策 20,000 千円</li> <li>・残土仮置き場整備 15,000 千円</li> <li>・道路改良（国内示） 4,330 千円</li> </ul> <p>（2）その他 10,000 千円（債務 317,000 千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装修繕等（大河ドラマ関連） 10,000 千円</li> <li>・橋りょう修繕（債務 305,000 千円）</li> <li>・環境影響調査（債務 12,000 千円）</li> </ul> <p>2 河川事業 36,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水対策（河川改修等詳細設計） 36,000 千円</li> </ul>



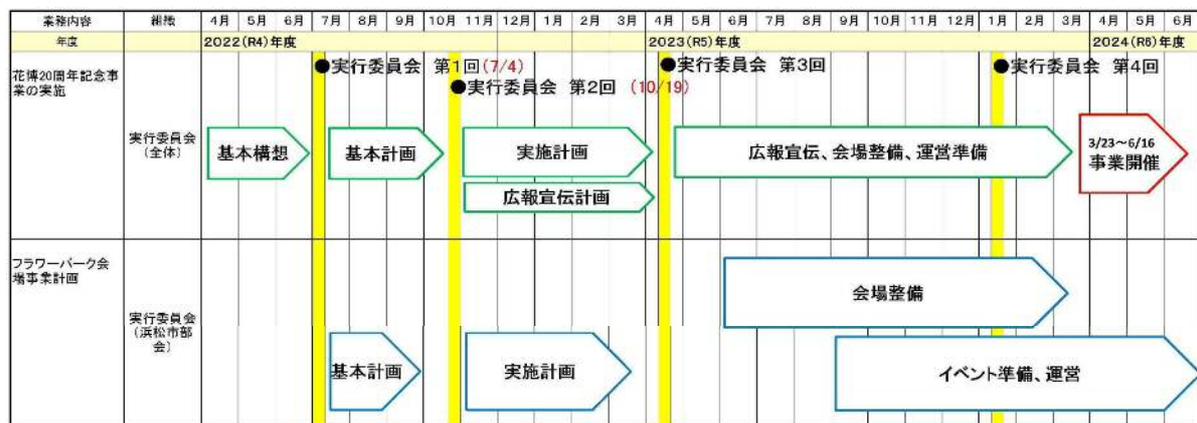
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	7,900	0	0	0	7,900

※館山寺総合公園運営事業（一般整備事業）

目的	浜名湖花博 20 周年記念事業を静岡県と共同開催することにより、「花の都づくり」の拠点として、新たな花・緑の潮流を生み出すとともに、最先端技術の活用により、環境と調和し、持続可能な社会を前提とした新たな暮らしを創造する取り組みの推進を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 4 年 7 月 4 日、浜名湖花博 20 周年記念事業実行委員会設立会議及び第 1 回総会が開催され、実行委員会設立、基本構想案等について承認された。</li> <li>県はガーデンパーク、市はフラワーパークの基本計画を担当し、10 月 19 日開催予定の第 2 回実行委員会にて基本計画案について審議される。</li> </ul>
事業内容	<p>1 はままつフラワーパーク会場実施計画策定費 負担金 6,950 千円 現在策定中の基本計画を踏まえ、次の項目について策定するための負担金。</p> <p>①基本理念、基本方針等                      ②会場整備計画 ③屋内・屋外展示計画                      ④各種コンテスト開催計画 ⑤花き・特産物等販売計画                      ⑥イベント・体験教室等開催計画 ⑦広報計画                                      ⑧交通・警備計画 ⑨開催準備スケジュール                      ⑩その他</p> <p>2 実行委員会共通経費 負担金 950 千円 令和 5 年 4 月以降に広報宣伝を開始するにあたり、実行委員会が実施する広報実施計画の策定及び広報ツールの制作等に対する負担金。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報実施計画策定                                      1,400 千円</li> <li>・ 広報ツール制作（チラシ、ポスター等）                      400 千円</li> <li>・ 実行委員会開催経費                                      100 千円</li> <li>・ 負担割合 県 1/2、市 1/2</li> </ul>

<スケジュール>



いじめ相談体制の整備（教育相談支援事業）

学校教育部指導課  
電話：457-2428

（単位：千円）

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	22,149	2,909	0	0	19,240

※事項：いじめ相談等業務委託費  
期間：令和5年度まで

目的	いじめの恐れがある児童生徒の把握や児童生徒が相談しやすい体制を整備することで、学校におけるいじめの未然防止や早期発見を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめが原因で医療機関に通院したり、不登校になったりするなどのケースが年々増加しており、いじめ問題が深刻化している。</li> <li>令和4年3月に市いじめ問題再調査委員会が、学校のいじめ対策組織が適切に機能できるように必要な措置を講ずる旨を市教育委員会に対し提言した。</li> </ul>
事業内容	<p>いじめの未然防止や早期発見に向けた体制の整備</p> <p>1 AIを活用したいじめリスクアセスメントアンケートの実施 13,420千円                      (1) 対象 市立小・中学校に在籍する児童生徒                      (2) 実施回数 月1回程度                      (3) 方法 児童生徒が各自のタブレット型端末から回答。回答内容やその推移を基に自動分析し、リスクレベルの高い児童生徒を把握</p> <p>2 WEBを活用した相談対応 8,729千円                      (1) 対象 市立小・中学校に在籍する児童生徒                      ※主に小学校高学年以上の利用を想定                      (2) 期間 木曜日及び長期休業前後等の相談集中期間                      17時から21時                      (3) 方法 児童生徒が各自のタブレット型端末や自宅端末等から入力、相談</p>

